

公開可否判断フローチャート開始
出版社、研究助成機関、所属機関等により公開が義務化されたデータ

以下、研究者が確認すべき事項

公開不可能な理由がないか確認

確認すべき事項：
・データの権利を誰が持つかの合意があるか
・公開に際してデータに権利を持つ全員の合意を得ているか
・共同研究において機密契約などの事項はないか

この時点で公開不可である理由はない

倫理規定の確認

倫理規定は研究計画書の段階で確認済
確認すべき事項：
研究計画書の時点から研究データに関する内容に変更はあるか
・変更なし→この項目はスキップ
・変更あり→変更箇所が倫理規定を満たしているかチェック

クリアしている または スキップ

分野・研究コミュニティの慣習に照らし合わせて公開が妥当か確認

分野・研究コミュニティの慣習に照らし合わせて公開が妥当か
注意が必要な例：
・文学研究における作家へのインタビュー
・臨床研究のデータ
・絶滅危惧種の詳細な生息場所 など

公開制限が一般的である
コミュニティの自律性を妨げないことを念頭に置きつつ、事務局や学会誌編集者といった関係者ととも公開可能な範囲や手法を検討する

公開可能であるなら

以下、当てはまる事項があれば
関係する部署に確認

公開可能か確認（他部署に確認する事項）

- 個人が特定できる情報を含まないか
関連情報：個人情報保護委員会 ガイドラインなど
含む → 個人が特定できない形に加工（法令やガイドラインに従う）
含まない → 公開可能になれば
- 出願中の産業財産権に係る、または商業化が想定されるデータではないか
当てはまる → 公開可否の検討 知的財産権の部署に相談
当てはまらない → 公開可能ならば
- 国家安全保障に係るデータを含まないか
関連情報：経済産業省 安全保障貿易管理Webページ
含む → 所属機関の安全保障貿易に係る輸出管理担当部署があれば相談なければ関係各所と打ち合わせの上、研究者自身が許可申請を行う
含まない → 申請が完了したら

全ての事項について問題なければ公開可能
以下、利用条件などの設定

必要な公開要件の確認と設定

確認すべき事項：
・共同研究者の合意や契約内容
・その他研究関係者の合意や契約内容
・機関ポリシー
・出版社のポリシー
・外部資金の要綱 など

以下、上記『確認すべき事項』の条件を満たすように設定する

公開範囲の決定
条件の例：
・一般公開
・研究者間に共有
・査読者に共有

公開時期の決定
条件の例：
・論文投稿時に
・論文公開後速やかに
・データ取得後〇年以内

公開ライセンスの決定
条件の例：
・CC-BY 4.0
・「利用者への制限の少ない形で」

その他要件（著者識別子やDOIを付与するなど）
指定があるかを確認

メタデータ入力へ